



**地域の安全・安心の確保に携わってみませんか？**  
**消防団員を募集中です**

18歳以上で健康な能代市民なら、どなたでも団員になることができます。  
女性団員や、大災害などの特定の災害にのみ限定して活動に従事する機能別消防団員も募集しています。  
詳しくは、お問い合わせください。

**消火体験や応急手当体験を通じて消防団の活動を学ぼう**  
**少年消防団員を募集中です**

少年消防団は、消火体験や応急手当体験などの活動を通じて、火災の現象や予防する方法などを学び、地域の方や家族、友人などに火災予防の大切さを広めることを目的に活動をしています。  
団員を希望する児童や生徒のお父さんやお母さんなどはお気軽にご相談ください。  
なお、活動日などは事前にお知らせします。  
対象 市内在住の小学4年、中学3年

- 活動の例**
- ・ 小型の動力ポンプを使用した放水訓練
  - ・ AEDを使用した救急救命講習
  - ・ 出初式分列行進体験
  - ・ 消防署見学や予防学習など
- 活動場所** 能代消防署
- 申し込み** 総務課防災危機管理室（市役所内）や二ツ井地域局総務企画課、能代消防署に備える申込書に必要事項を記入し、提出してください。

**消防団協力事業所の申請をお願いします**

団員の入団促進や消防団活動への配慮など、消防団に積極的に協力している事業所などを協力事業所として認定し、表示証を交付しています。現在、市内では16の事業所が認定されています。

**対象事業所** 法人または市内に住所がある個人事業主

**要件** いずれかに該当すること  
・ 従業員が、団員として3人以上入団している

・ 従業員の消防団活動について配慮している

・ 災害時に事業所の資機材を消防団に提供するなどの協力をしている

・ 従業員による機能別分団などを設置している など

**認定期間** 原則、認定の日から2年間

**金額** 消防団員である労働者1人につき1万円

※年度内1事業所上限額10万円

**3人以上団員がいる事業所に報奨金を支給します**

**要件** すべてに該当すること  
・ 能代市消防団協力事業所として認定を受けていること

・ 消防団員を3人以上雇用（雇用保険の一般被保険者）していること など

その他、要件がありますので詳しくはお問い合わせください。

**消防団協力事業所**

事業所名	協力事項
J Aあきた白神	従業員等が相当数入団
中田建設	従業員等が相当数入団 消防団活動への配慮
能代運輸	従業員等が相当数入団
山一興業	従業員等が相当数入団
白神森林組合	従業員等が相当数入団 消防団活動への配慮
大森建設	従業員等が相当数入団
工藤建設	消防団活動への配慮
塚本商会	消防団活動への配慮
伊藤組	消防団活動への配慮 災害時の協力
北部建設	消防団活動への配慮
鈴木土建	消防団活動への配慮
斎藤建設	消防団活動への配慮
大翔運輸	従業員等が相当数入団
秀栄建設	消防団活動への配慮
能代電設工業	消防団活動への配慮
ALSOK秋田 能代支社	消防団活動への配慮